

～平成29年に向かって～

NPO法人ちば水土里支援パートナー 理事長 星川 正晴

今年のカレンダーも、早くも2枚目に入り梅の開花はもとより、河津桜の開花の便りが各地から届き始めました。

日頃より会員の皆様にはNPO法人の事業推進や運営につきまして、格別のご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

去年は度重なる地震や豪雨災害、はたまた年末の大火と、本当に災害の多い一年でありました。被災された方々には心からのお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧、復興を期待いたしております。

新しい年が明けると今度はアメリカのトランプ新大統領が発する「ツイッター」に世界が右往左往され始め、TPPはたちまち吹っ飛んでしまい、グローバル経済批判や人種・宗教差別発言を見ると、これからの世界はどのように動いていくのか、今現在全くわからない状況です。

私たちNPO法人の活動に関係する千葉県の農業農村整備事業（土地改良事業）についてみると、昨年8月閣議決定された「土地改良長期計画」をベースに「インフラ長寿命化」（県内の基幹水利施設の74%が耐用年数を超過）、「構造改革の加速化」（水田の基盤整備による担い手農家への集積や生産コストの減少）、「国土強靱化」（県土の治水対策や防災対策）等を、150億円程度の県予算を確保し進めようとしています。

また、県は土地改良区の体制強化を促す一方、土地改良区で生じた不適正な経理問題を契機に、土地改良区の検査の方針や体制を見直すとのことでした。

このような中、土地改良事業を取り巻く環境を今一度見直してみると、地元関係者と県等行政サイドとの距離の拡大、経験豊富な県等技術職員の大量退職と技術の継承等の諸課題が存在していると見ています。また土地改良区関係者の中には、農地中間管理事業の推進や定着で、規模拡大した経営者を土地改良区の中でどう位置付けていくのか等々について不安の声も聞かれます。国や県の予算が漸く平成21年度並みに戻りつつある中、今後土地改良事業がどのような形で進んでいくのか良く見通せないのも現実です。

私達NPO法人は今年6月で8年目に入り、今まで土地改良区の会員や関係団体の要請により定款に基づき、色々の形での支援を行ってきました。特に、土地改良施設の定期点検（安房中央ダム）、土地改良協会等の企画・事務支援、土地改良区の事務合理化支援、土地改良区の定款等変更や維持管理計画書の作成業務等々については、それぞれの土地改良区等の適正な運営に貢献しているものと考えています。

しかしこの種の業務を含めて、土地改良区との業務を継続して支援していく場合、頭の中に入れておかなければならないことがあります。それはまず、安定した法人の経営・運営基盤の確立、次には継続して業務を行っていく人的体制の確立です。3番目には今まで行ってきた業務へのメンテナンスやバックアップ体制の充実です。そのためには新しい知識や技術を待った会員の入会を促進し、NPO法人の活性化を促していくことが大切であると考えています。

最後のなりますが、本年も法人定款に掲げる目的に従い、会の運営を進めてまいる所存でありますので、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。（2/9投稿）

安房中央ダムの管理について

前安房中央土地改良区事務局長 小原 清

はじめに

安房中央ダムは、館山市及び南房総市（旧丸山町・旧三芳村）の2市にまたがる農地1,088ヘクタールの「かんがい用水」を目的に、昭和36年に県営かんがい排水事業として2級河川丸山川上流に建設され、昭和54年に完成した農業用ダムである。

ダムは、総貯水量2,113千立方メートルを擁し、堤体は均一性アースダムで堤高36m、堤長110m、堤体積197,580立方メートルである。

安房中央土地改良区が受託管理し、河川法第50条に基づくダム管理主任技術者を2名配置して日常の管理を実施している。

ダムの管理

安房中央ダムの「管理データ」及び「監視カメラ」による「管理監視システム」を安房中央土地改良区のホームページに組み込み、平久里川防潮堰の管理データと監視カメラとともに、リアルタイムでの施設管理が出来る体制を取っている。

ダムは、河川法に基づき定期的に管理して、その結果を報告することが義務づけられており、河川管理者による定期的な現地検査等も行われている。

「定期管理」としては、堤体及びダム湖周辺の目視点検及び堤体の変位量などを計測点検することとなっているが、検査項目が多岐にわたり、監視システムのみでは対応できないため、ダム管理主任技術者が現地に直接赴いて検査することとなるが、2人で約半日の作業となり、業務多忙の中で負担が大きくなっていった。

なお、地震発生時や異常気象時にダムの安全を確認するための「臨時点検」は最優先でおこなわれている。

NPO法人への管理委託

用水時期などは特に配水に翻弄され、少ない職員で「定期管理」を実施することは負担が大きく、職員を増やして管理することも出来ないのが現状である。

このような中、NPO法人「ちば水土里支援パートナー」に相談させていただいたところ、平成24年に定期管理項目を作成した上で、実費程度の受託料で快く受託していただきました。

NPO法人安房地区在住の鈴木民也理事が担当され、改良区の職員1名とともに、毎月の目視検査、四半期毎の堤体観測検査（堤体の高さ、中心線のズレなど）を行い、検査報告書として提出され、問題箇所等があればその都度報告していただき、また、重要案件に対しては、補修工事等の対応措置が取れる体制となり、適正なダム管理が行われるようになりました。

なお、現在県営事業としてダムの改修工事が実施されているが、ダム堆砂量の測定手法を確立し、NPO法人への業務委託の中に取り組みで行くのが今後の課題である。

おわりに

私ごとですが、千葉県在職中昭和42年から安房中央ダム建設に従事し、主に取水設備・幹線用水路を担当し、退職後安房中央土地改良区にお世話になり14年間事務局長として安房中央土地改良区の運営に携わってきたが、老朽化した安房中央ダムの改修事業に関わることになったのも何か因縁のようなものを感じる。事業半ばで後任にバトン

タッチすることになりましたが、農業用水を供給しながら行う改修事業の難しさを肌で感じてきただけにご苦労掛けるなど考えております。

先人が労して培ってこられた貴重な水資源を後世に引き継ぐためにも事業の早期完遂を切望してやみません。

今後も、豊富な知識と経験を持った会員を擁するNPO法人「ちば水土里支援パートナー」の活躍に期待するとともに、土地改良施設の管理運営に貢献されているNPO法人の趣旨を理解していただき、同様の課題を抱えている各土地改良区が積極的にNPO法人を活用されることを心から願っております。

千葉土地改良協会市原支部平成28年度第2回役職員研修会

千葉土地改良協会市原支部の平成28年度役職員研修会が、10月5日午後1時から市原市民会館3階の大会議室で開催されました。研修会のメインである講演会では、農業ジャーナリストの山田優さんを講師に招き「日本農業とTPP」を演題として講演をいたしました。山田さんは日本農業新聞の解説委員として海外での取材経験も豊富で、講演当時はアメリカ大統領選挙前で、TPPの批准が大統領選挙の大きな話題となっている時期でもあったので、大変時宜を得た講演でした。平成29年1月に就任したトランプ大統領は真っ先にTPPからの離脱に係る大統領令を發布し、TPP問題は一変しましたが、日本農業の今後を見通す意味でも参考になる話なのでその概要を掲載します。

また当日は「農地中間管理事業と農地整備事業について」（講師：千葉県園芸協会理事 阿部成利）、「適正化事業について」（講師：千葉県土地改良事業団体連合管理指導部部長 河野貞夫）の2課題について研修が行われました。

日本農業とTPP（講演概要）

TPPに係る事前情報として日本とアメリカの米生産量を1961年から比較し近年は生産量の差が200万トン程度までアメリカが伸びてきた。

アメリカが200万トン900万トンまで伸びた反面、日本は1800万トンから1100万トンに減少した事も大きな理由である。

また経営規模について、日本のトラクターが20～50馬力、田植機が4条～10条植、コンバインが3条～6条刈のところ、アメリカはそれぞれ95～225馬力、飛行機からの直接播種、刈幅6m程度の大型を使用しており、効率が異なる。

更に、日本の生産組合等が15haのところアメリカは1500haで、生産コストは概ね日本の1/3～1/4と大幅に安い。

続いて、TPPの再認識として、12カ国（シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、ベトナム、ペルー、オーストラリア、アメリカ、マレーシア、カナダ、メキシコ、日本）が参加し、モノだけでなく投資の自由化、知的財産、電子商取引等のルールを構築する経済連携協定であり、日本は2016年2月に署名し、批准に向け取組中であり、2年後にGDPの85%、6カ国以上の参加で発行。

（アメリカの参加が必須であり、日本の参加も準じる。）

TPPの影響として主に主食用に用いられSBS米は、近年MA米77万トンのうち10万トン分の枠を占めているが、農水省は生産量の減少は0億円と試算しているが、国会後のSBS米に対する扱い方法が注目される。

当初アメリカではTPPに関する注目度が非常に低かったが、今秋の大統領選挙の争点として語られ農家（多くは共和党支持、貿易自由化の恩恵を受けた農家が生き残っており、競争力が強く独立心も強い、規制を求める民主党に反発、人間性と移民政策にギャップ）の反応は前向きであるが、推進派の現職と反対派の新大統領候補者においてアメリカの批准が見通せない。

（大統領交代前の11月から1月までのレームダック期の米国議会が注目される）

日本での今後の留意事項として、今秋の国会で批准が承認されるか、SBS米の調整金問題、米国からの再交渉要求、関連対策事項について、更に重要5品目の関税撤廃約束、実質的には全品目に係った。

農水省の試算として2013年の3兆円の損失から2015年は2000億円程度と公表しており、輸出増大をスローガンとしているが、最近では各国とも非常に優れた米を生産しているので輸出は簡単ではないと思われる。

農家は今後国が推進する各所の関連政策を良く理解し、日本も欧米並みに補助金を受け取れば公表する仕組みが進むと思われるので、この対応を検討すると共に自分たちの強みと弱みを知り、競争ではなく共生を目差し知恵を出して下さい。（文責：星川）

賛助会員特別寄稿（6） 会社紹介

株式会社葵エンジニアリング 千葉営業所 所長 山下 一士

NPO法人「ちば水土里支援パートナー」の会員の皆様には、日頃より大変お世話になります。

この度は会社紹介の機会を与えていただき誠にありがとうございます。

株式会社葵エンジニアリングは、昭和46年(1971年)8月に「土と緑と水」に関わる未来環境創造を旗印に、農業土木コンサルタントとして発足しました。

千葉県OBの職員としては、武藤勲さん、故浅井正幸さん、千葉常之さんの諸先輩方に引き続き、私が4代目を務めております。

弊社では、「自然との調和に配慮した社会基盤づくり」と「安心して心豊に暮らせる環境づくり」を我々の社会的使命と考え、土木設計の誇りある技術者集団として信頼を得るため、日々切磋琢磨しております。

近年は頻発する自然災害への取組みとして、耐震技術やメンテナンス技術など安心安全を求める社会の要請に応えることが喫緊の重要課題と捉えています。

そこで、“チームでの対応”を第一義に置き、急速な技術革新に対応した幅広い知識を習得することのみならず、優れたアイデアを提案できる技術者集団として、現場に照応した調査・設計成果を導き出すことは勿論のこと、一步先を見据えた地域貢献ができるコンサルタントを目指しております。

一例ではありますが、千葉県内において受託させていただいた業務の写真を掲げて会社紹介とさせていただきます。

【完成】湛水防除 蓮沼2期 東部排水機場



湛水防除 染井2期 環境配慮護岸



【調査計画中】大倉排水機場（香取市）



経営体育成 大楠 勝浦ダム6号分水調査



平成28年度第3回理事会(12月22日)開催について

平成28年度第3回理事会が12月22日(木)の午後3時から県土連第1会議室で、理事11名、監事2名、顧問及び前理事等3名、事務局員8名の出席で開催された。議事内容としては「報告事項等」で、事務局より説明がありその後意見交換が行われた。特に、「受託業務のフォローアップについて」では、現在までNPOとして事務支援を行う中で作成し、土地改良区が導入した「会計システム」には3種類(桐・アクセス・エクセル)のタイプがあるが、今のところ運用上大きなトラブルは出ていない。しかし、今後、トラブルが発生した場合の支援体制を確立しておくことが必要であり、各ソフトを熟知した会員を確保或いは育成することが当面の課題であることを確認した。

また、「個人情報の取り扱いについて」では、土地改良区からの各種業務を受託する場合、個人情報を取り扱うことも避けられない。また、マイナンバー制度の導入について源泉徴収関係で会員個人のマイナンバー取得が必要となっている。今後、個人情報の取り扱いは慎重に対処する必要があるため、県土連等で規定されている個人情報の取扱規程を参考にして、NPOちば水土里支援パートナーにおける個人情報の管理の有り様を早急に検討していくことが確認された。

会員等の訃報

当法人の会員でありました和田真治様(62歳)におかれましては、病氣療養中でありましたが、去る2月15日に逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

NPO法人活動実績(28年9月21日～29年2月28日現在)

月 日	活 動 内 容
9月21日(水)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
10月5日(水)	千葉土地改良協会市原支部研修会出席(市原市)
10月18日(火)	千葉土地改良協会千葉支部研修会出席(千葉市)
10月19日(水)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
11月1日(火)	千葉土地改良協会市原支部視察研修会支援(群馬県)～2日迄
11月21日(月)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
12月1日(木)	白井土地改良区事務支援業務(白井市)
12月12日(月)	千葉土地改良協会千葉支部第2回理事会出席(千葉市)
12月15日(木)	白井土地改良区事務支援打合せ
12月21日(水)	千葉土地改良協会市原支部理事会出席(市原市)
12月21日(水)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
12月22日(木)	平成28年度第3回理事会(土地改良会館)
12月22日(木)	平成28年業務終了
1月10日(火)	平成29年業務開始
1月17日(火)	白井土地改良区事務支援打合せ(佐倉市)
1月18日(水)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
2月2日(木)	法人変更登記申請手続き(千葉市)
2月2日(木)	千葉土地改良協会千葉支部視察研修支援(群馬県)～3日迄
2月3日(金)	白井土地改良区事務支援打合せ(白井市)
2月21日(火)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
2月23日(木)	白井土地改良区事務支援打合せ(佐倉市)
2月28日(火)	会報(第18号)発行

<編集後記>

東日本大震災から間もなく6年目を迎えようとしています。被災地では公共施設等の復旧はかなり進んだようですが、住宅等の復旧はまだまだのようです。また、福島原発の廃炉作業については全く闇の中です。一日も早く被災者全員が安心して生活できることを願っています。時間とともに震災のニュースも減り、過去の出来事のような雰囲気になりつつあります。「災害は忘れた頃にやってくる」。私達は3.11をけして忘れません。忘れてはなりません。(H、T、K、S、T、K、N)

ちば水土里支援広報 第18号 (発行日 平成29年2月28日)

発行：特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー(発行責任者：星川正晴)

会員：正会員 122名・20団体 賛助会員 13団体

事務局：〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地8 千葉県土地改良会館別館

Tel 043-441-8589 (電話専用) 043-241-1755 Fax 043-241-1755

銀行口座番号：千葉銀行本店営業部 3908901 特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー

理事長 星川正晴